

インフルエンザ定期予防接種について

＜インフルエンザとは＞

インフルエンザは「インフルエンザウイルス」に感染して起きます。38℃以上の発熱、頭痛や関節・筋肉痛など全身の症状が急に現れます。高齢の方や種々の慢性疾患を持つ方は肺炎を伴うなど重症化することがあります。

＜インフルエンザワクチンとは＞

インフルエンザワクチンは、インフルエンザウイルスの感染を完全に抑える働きはありませんが、インフルエンザの「発病」を抑える効果が一定程度認められています。最も大きな効果は「重症化」を予防することです。国内の研究では高齢者の約3～5割の発病を阻止し、約8割の死亡を阻止する効果があったと報告されています。

＜予防接種を受ける前に＞

接種による効果や副反応（副作用）について接種医などに相談し、よく理解し接種を検討してください。

予防接種は体調が良いときに受けるのが原則です。持病や重篤な卵・鶏アレルギーのある方はかかりつけ医に相談してください。気にかかることや分からないことがあれば、接種前に接種医や光市健康増進課にお尋ねください。

＜予防接種を受けた後の注意事項＞

- ・比較的多くみられる副反応は、接種した場所の赤み、腫れ、痛み等です。接種を受けた方の10～20%に起こりますが、通常2～3日でなくなります。全身の反応としては、発熱・頭痛・寒気・だるさ等が見られます。こちらも接種を受けた方の5～10%に起こりますが、2～3日でなくなります。
- ・重篤な副反応は、予防接種後30分以内に生じることが多いため、その間は医療機関等で様子をみるか、医師とすぐに連絡がとれるようにしておきましょう。
- ・入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこすことはやめましょう。
- ・接種当日は過激な運動を避けるようにしましょう。
- ・ワクチンを接種した後に、何か気になる症状があった場合は、まずは接種した医療機関の医師にご相談ください。
- ・医療機関で本日の予防接種の記録を高齢者予防接種手帳や健康手帳に記入してもらい、他の医療機関を受診した時や、他の予防接種を受けるときに提示できるようにしておきましょう。

＜予防接種健康被害救済制度について＞

定期の予防接種による副反応のために、医療機関で治療が必要な場合や生活が不自由になった場合（健康被害）は、法律に定められた救済制度（健康被害救済制度）があります。制度の利用を申し込むときは、住民票がある市町村にご相談ください。（制度を利用するためには、一定の条件があります）

光市健康増進課（光市光井二丁目2番1号 あいぱーく光）

TEL 0833-74-3007